

◇令和4年度事業報告

我が国経済は、一部に持ち直しの動きは見られるものの、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大は、依然として我が国の社会経済や国民生活へ甚大な影響をもたらしている。バス事業もこれまでの新型コロナ対策の人流抑制等による甚大な影響が引き続いているが、さらに燃料価格高騰も加わってバスを取り巻く環境は大変厳しい状況となっている。

バス事業は、地域住民の生活の足として、また地域振興に必要不可欠な公共交通機関として、地域社会の健全な発展のために重要な役割を果たしてきているところでもあります。一方、長期高齢社会を迎えての高齢者や障害のある人々が自立して社会生活を送っていくうえでの安全に移動し社会参加するための阻害要因を除去し、快適で生活しやすい環境の基盤を整備することも必要であり、すべての人が安全に移動し社会参加ができるように「人にやさしいバス輸送」への対応が求められております。さらには、地球温暖化ガスの削減や大気環境の改善は喫緊の課題であり、「環境にやさしいバス輸送」への対応が求められてきているなど、バス事業の役割はこれまで以上に重要になってきており、期待されているところでもあります。

乗合バス事業は、大都市部はここ数年堅調に推移しておりましたが、コロナ禍により赤字に転じ、地方部ではコロナ禍以前から過疎化の進展などにより大変厳しい経営状況が続いており、バス路線の維持が大きな課題となっています。一方、貸切バス事業は、軽井沢スキーバスの事故を受け、安全対策の強化に取り組んでおり、安全コストを含んだ新運賃・料金制度の下で経営基盤の健全化が進んでおりましたが、こちらもコロナ禍により、需要のほとんどが消失している状況にあります。また、乗合バス、貸切バスともに運転者不足の問題を抱えています。

このような事業環境の中、地域住民の生活交通の確保、安全輸送対策、環境対策、交通バリアフリー対策を含めた輸送サービスの改善、地震防災対策、情報技術の進展への対応等、バス輸送の取り組むべき課題が山積する状況の中にあって、これらの課題の多くがバス事業者の自主的な取り組みだけで対応することは極めて困難な状況にあり、とりわけ、事業の根幹に関わる事故防止等の安全対策は、重要な課題であります。

軽井沢スキーバス事故は社会に大きな衝撃を与え、再発防止策である「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に基づき、国土交通省が着手した各種安全対策が実施されています。当協会としても更なる貸切バスの安全確保の徹底を図り、利用者の信頼回復を図ることとしています。

新型コロナウイルス感染症への対応については、会員事業者は、関係当局の指導のもと、日本バス協会が作成した「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」等に基づき、乗務員に対して点呼時の体調確認はもとより、手洗い、手指消毒を徹底し、感染予防に努めました。また、乗合バス、貸切バスが依然として大変厳しい状況であることを踏まえ、愛知県へコロナ禍による減収分の補填や燃料高騰支援の要望を行うとともに、「バス利用回復に向けての利用促進のイベント」を開催するなどして安全性、利便性について利用者向けPRを行いました。

当協会は、「安全にして安定した輸送サービス」を目標に掲げ、業界の意見を外部に反映させながら、種々の問題に対応して事業の活性化と利用の促進を図り、地域社会から信頼される公共交通機関としての使命を達成していくため、運輸事業振興助成交付金及び会費を財源として、公益社団法人日本バス協会と連携しながら、効果的なバス輸送の振興を推進するため、令和4年度においては下記の各種事業をそれぞれ実施いたしました。

記

1. バス事業の調査研究、知識の普及事業

(1) 各種委員会における調査研究、知識普及事業

① 事故防止委員会

令和4年8月22日に発生した名古屋高速でのバス事故を受けて、9月6日に第1回事故防止委員会を急遽開催し、愛知県警察本部高速道路交通警察隊、愛知運輸支局担当者から「バスにおける安全対策について」等の講演をいただいた。

令和5年2月15日に第2回事故防止委員会を開催し、運転従事者脳MRI健康支援機構から「健康起因による事故撲滅を目指して」、また全国健康保険協会愛知支部から「安全は健康から～健康診断からわかること～」の講演をいただいた。

② 貸切バス実務委員会

コロナ禍の影響継続により定期的な開催はできなかったものの、令和5年3月14日に開催し、令和6年4月1日から改正される「バス運転者の改善基準告示の見直し」について愛知労働局担当者から、続いて中部運輸局旅客第一課担当者から「貸切バスの運賃料金制度等について」の講演をいただいた。また当協会から「2023年度貸切バス事業者安全性評価認定制度の申請案内」等を報告した。

(2) 中部運輸局主催会議への参加

①自動車事故防止セミナー2022への参加

令和5年2月2日に中部運輸局主催の自動車事故防止セミナー2022「社会の変化に対応した事故防止対策」に協賛し、バス事業者とともに参加した。

②中部バス事業人材確保・育成対策会議への参加

平成26年7月に国土交通省にてとりまとめられた「バスの運転者の確保及び育成に向けた検討会とりまとめ」を踏まえ、行政とバス事業者等が一体となってバスの運転者の確保及び育成に向けた対策を推進することを目的とした中部運輸局主催の第10回中部バス事業人材確保・育成対策会議にバス事業者とともに参加し、各事業者、各県バス協会の取り組みと各運輸支局の取り組みについて報告し意見交換を行った。

2. 安全輸送体制の確保事業

バス事業者を対象として、安全運行に資する事業に対し助成を行うとともに、運行に係る法制度等の周知、交通安全、輸送の安全対策を目的として各種説明会、講習会を実施した。

また、キャンペーン等を通じて、一般市民に対して交通安全意識の啓蒙を図った。

(1) 安全運行に資する事業に対する助成事業

①運転者適性診断受診助成事業

バスの運転に関する長所、短所といった「運転のクセ」が様々な測定により見いだされ、それぞれのクセに応じたアドバイスを受けることで、交通事故防止に活用できる運転者適性診断を受ける事業者に対して、その受診費用の助成を実施した。

②睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査助成事業及び脳検診助成事業

運転者の体調急変等の健康に起因する事故が数多く発生しており、利用者の安全確保のため、運転中の発症に至るリスクをできるだけ低減する取組として、睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査及び脳検診を行う事業者に対して助成を実施した。

③安全運行対策設備等整備助成事業

ドライブレコーダー、アルコール検知器、衝突被害軽減ブレーキ、モバイルアイ、補助ステップ等の整備を行う事業者に対して助成を実施した。

④バス運転者の大型二種免許取得養成助成事業

安全にして安定した輸送サービスを継続していくためには、持続的に質の良い運転者を確保していくことが必要であるため、バス運転者を自社養成(大型二種免許取得)した事業者に対して助成を実施した。

(2)説明会・研修会（指導研修事業）の実施

①指導研修事業

運行管理者講習会、安全マネジメントセミナー、運行管理者試験対策講習等を行い、過労運転や健康に起因する事故防止等、健康管理について講演をいただき運行管理者の資質向上を図るとともに利用者の安全確保に努めた。

②貸切バス安全性評価認定取得促進助成事業の実施

「貸切バス安全性評価認定制度」は、貸切バス事業者の安全性や安全の確保に向けた取組状況を評価・公表することで、バスの利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくするとともに、本制度の実施を通じ、貸切バス事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図り、より安全な貸切バスサービスの提供に寄与することを目的として設けられた制度である。

この制度の普及を図り認定取得を支援するため、認定申請を行ったバス事業者への助成事業を実施した。

③バス事業に関する適正化事業

国の監査を補完するものとして一般財団法人中部貸切バス適正化センターが設立され、令和3年4月より巡回体制の一元化により会員・非

会員すべての事業場の巡回指導が開始されたことから、新たに創設した「適正化事業実施機関負担金助成事業」に基づき、会員が納付する一般貸切旅客自動車運送事業適正化実施機関への負担金の一部を助成した。

④働きやすい職場認証制度

この認証制度は認証基準が明確でないことなどの懸念があるため、当面運用状況を見守ることとしていたが、本認証を取得することにより、良好な職場環境づくりに取り組んでいる事業者として広く社会に認知される機会が得られること、また「一つ星認証」よりさらに上位の取組状況を評価する「二つ星認証」が導入され、認証取得による「インセンティブ」の強化も予定されていることから、あらゆる機会をとらえて会員に制度の普及について周知した。

(3) キャンペーン事業

バスターミナル、営業所、車内等へのポスター掲示や、行政機関(国、県(含県警本部))、関係団体と協働による街頭での一般市民へのチラシやグッズの配布及び、市町村窓口でのチラシ配布等により交通事故防止キャンペーン事業を実施した。

また、安全性確保の検討が必要となるバス停留所について、行政機関と連携してリストの公表やバス利用者に向けた啓発活動を実施した。

- ①車内事故防止キャンペーンの実施
- ②春、夏、秋、年末年始交通安全運動の実施
- ③交通安全街頭活動への参加
- ④安心・安全なバス利用の啓発活動の実施

3. 環境対策の推進事業

バス事業者を対象として、環境対策の推進に資する事業に対し助成を行うとともに、地球温暖化防止対策に対処するため、人と環境にやさしいバスに関してのキャンペーン活動を実施した。

(1) 環境対策に資する助成事業

デジタルタコグラフ等を導入する事業者に対して助成を実施した。

(2) グリーン経営認証制度の普及及び認定取得助成事業の実施

バス事業者の環境対策への取組状況を評価・公表することで、バスの利用者や旅行会社が環境対応事業者を選択しやすくとともに、本制

度を通じ、バス事業者の環境対応への意識の向上や取り組みの促進を図るとともに制度の普及を図った。

認定取得助成事業については、令和4年度は応募がなかった。

(3) キャンペーン事業

エコドライブやアイドリングストップなど地球温暖化防止の取り組みについて周知するため、バスターミナル、営業所、車内等へのポスター掲示、行政機関（国、県(含県警本部)）、関係団体との協働による一般市民へのチラシ及びグッズの配布及びホームページの掲載等により以下のキャンペーン事業を実施した。

- ①エコドライブキャンペーン
- ②アイドリングストップキャンペーン
- ③グリーン経営認証制度の認定取得・活用キャンペーン

4. バス輸送改善推進事業

バス輸送サービス改善を図るための輸送施設整備事業を、国、地方自治体、バス事業者が共同で行う取組及び、バス事業者が単独で行う取組に対して助成を行った。また、バス事業者の担当者のレベル向上を図るためCS（顧客満足）講習や関係団体等啓蒙用のチラシの配布などを行ってバス利用促進等広報事業を行った。

(1) 輸送施設整備に対する助成事業

地域住民の生活の足として必要不可欠な公共輸送機関であるバス輸送サービスの改善を図るとともに、バリアフリー化等による高齢者、障害者等交通弱者の社会参加の阻害要因を除去することにより、バス事業の活性化を図るため、国、地方自治体、バス事業者を含めた関係者が共同して実施、又はバス事業者が単独で実施するバス情報システム、カードシステム、バスターミナル内のバリアフリー化、パーク&ライド・サイクル&ライドシステム、超低床ノンステップバス、低公害バス等の導入整備に対して助成を行った。

(2) CS（顧客満足）講習会の開催

令和5年2月28日にバスガイド・窓口係員等を対象にCSセミナーを開催し、「CS向上のための自信を持って輝けるモチベーションアップ術」について講演をいただいた。

(3) バス利用促進広報及びイベント事業への支援

マイカーからバスへ乗り換え（モーダルシフト）を促進するために、街頭にて「バスの日」利用促進PR活動を令和4年9月20日名鉄百貨店メンズ館前周辺及び名鉄名古屋駅コンコース中央改集札（入口及び出口）周辺において、バスガイド9名を含む貸切バス事業者30名と、愛知運輸支局、中部貸切バス適正化センターにも協力いただき実施した。また、バスの日（9月20日）を中心に、愛知、静岡、岐阜、三重、福井5県のバス協会の協働又は単独による日刊紙、専門誌を通じた広報、バスターミナルや営業所でのポスターの掲示、バスターミナルや営業所、車内掲示用及び事業者と自治体が連携して行うバスに親しむことを目的としたバス乗り方教室に啓発品を配布するなどバス利用促進等広報事業を行った。

5. 中央団体出捐事業

本協会の全国団体である公益社団法人日本バス協会（以下「日本バス協会」という。）が、中央事業として実施する輸送施設整備事業、人と環境にやさしいバス普及事業等の費用について出捐する事業については、平成25年度から日本バス協会は出捐事業を実施しないこととなったため、令和4年度も当該額を当協会の事業の実施に充てた。

6. バス利用者への情報提供事業

本協会のホームページにより、バス運転士採用情報及び貸切バス運賃料金制度の周知「お客様の安全のために貸切バスの運賃・料金の制度が変わりました」並びに乗合バス、貸切バス、高速バス、空港アクセスバスに係る情報提供を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策の特設サイトを追加し、各種対策の利用者に対するアピールを行った。

7. その他事業

(1) 会員向けへの情報提供等の事業

① 加入促進事業

公益事業の適正かつ効率的な推進を図るため、ホームページに協会の概要等を掲載するとともに会員を通じてバス事業者への加入の呼びかけを行うとともに、事務局への来訪者に対しては総会資料等の説明を行い、随時入会を促すなど広くバス事業者に協会加入の呼びかけを実施した。

② 情報を提供する事業（緊急連絡網による情報の提供事業）

会員に対して旅客誘致の観点からの情報提供を随時行った。

また、緊急連絡網は、協会・会員間の日常的な通達、連絡、調査等に加え、バスジャック防止対策及びテロ対策はもとより、津波や地震情報の早期伝達による災害防止対策や、「児童生徒等見守りネットワーク連絡会議」(愛知県教育委員会)への参画により進めている不審者情報の取得、情報提供による被害防止、問題解決への対応等幅広く活用している。

③優秀運転者表彰

優秀運転者表彰制度は、10年、15年、20年、25年、30年等永年の無事故・無違反による運転業務を続け、バス利用者のみならず、一般市民に対しても安全・安心なサービスの提供をしてきたことに対する評価による表彰であり、このことが他の運転者の模範として励みになり、これまで以上に安全・安心なサービスを心がけるよう啓蒙を図るために表彰事業を行った。

(2)関係機関への要望及び調整

①制度改正及び法への適切な対応

以下の対応を行った。

- ア 乗合バス事業、貸切バス事業に関する要望及び制度改正に伴う具体的な運用に関する問題点の改善に係る関係機関への要望
- イ 税制改正に関する要望
- ウ 交通バリアフリー法に基づく対策促進と関係機関との調整

②バス事業補助制度の拡充及び適切な運用のため関係機関と調整

生活交通確保のための公的補助、地域交通活性化・再生等に必要な補助財源の確保と適正な執行のために関係機関との調整を行った。

③貸切バス事業の適正利用促進への適切な対応

貸切バス事業の利用に関する旅行業界、国、地方自治体、経済団体、関係機関等との連携による違法行為の排除、適正運賃収受など適正な旅行の振興、利用促進に向けての調整を、中部運輸局の協力をいただき行った。また、貸切バス適正化センターが行う巡回指導に協力を行った。

④中部国際空港バスターミナル運営協議会事業等への参画、運営

中部国際空港バスターミナル運営協議会(構成員:関係バス事業者、関係各県バス協会)に参画し、その運営(事務局、管理事務所の無償貸

与)を行った。

また、中部国際空港貸切バス駐車場等の管理運営を、外部委託により行った。

⑤名古屋駅貸切バス乗車システム運営協議会への参画、運営

名古屋駅貸切バス乗車システム運営協議会（構成員：愛知県バス協会、旅行業協会（JATA、ANTA）、関係バス事業者）に参画し、その運営（事務局）を行った。

(3) 行政への協力

①愛知県バス対策協議会、地域公共交通会議等への参画

バス路線の公的補助による地域社会に適したバス交通の確保事業を協議する会議、市町村が主となって運行するコミュニティバスをはじめとする地域公共交通に関する検討を行う会議等に参画した。

②エコモビリティライフ推進協議会への参加

愛知県に設置されたエコモビリティライフ推進協議会に参画し、エコモビリティライフ推進運動の取り組みを行った。

③地震防災対策への協力

令和5年1月24日に、愛知県防災対策に係るライフライン関係機関連絡会に参加し、南海トラフ地震等の大規模災害により鉄道の運行ができなくなった場合の代替輸送による交通手段の確保等に関して意見交換を行った。

また、緊急連絡網を通じて国、県との情報提供を行えるシステムを構築しており、バス事業者への危険情報を速達し、津波や土砂崩れ等の被災の防止に対応した。

8. 業務報告主要事項

(1) 会員数 97事業者（令和5年3月31日現在）

(2) 会員の異動

○ 加入 1事業者（承認日）

瀬戸自動車運送株式会社（令和4年9月30日付）

○ 退会 2事業者

渥美交通株式会社（令和5年3月6日付）

豊鉄観光バス株式会社（令和5年3月31日付、グループ合併）

○ 会員資格喪失（許可の更新不許可）

株式会社大地観光バス（令和4年10月25日付）

(3) 役員	会長	1名	副会長	2名
	理事	10名	専務理事	1名
	監事	3名		

(4) 内部会議	総会	1回
	理事会	4回
	交付金運用委員会	2回
	事故防止委員会	2回
	貸切バス実務委員会	1回
	その他	12回

(4-1) 総会（定時総会）

令和4年6月9日 「名鉄グランドホテル」において

議題

第1号議案	令和3年度事業報告（案）について
第2号議案	令和3年度決算報告（案）について
第3号議案	令和4年度会費納入の特例措置（案）について
第4号議案	辞任役員の補充選任について

【報告事項】

- (1) 新入会会員について
- (2) 令和4年度事業計画について
- (3) 令和4年度収支予算について

(4-2) 理事会

○ 第1回理事会

令和4年5月16日 「名鉄グランドホテル」において

議題

第1号議案	令和3年度事業報告（案）について
第2号議案	令和3年度決算報告（案）について
第3号議案	令和4年度定時総会の開催及び提出議題について

【報告事項】

(1) 令和3年度事業実施報告について

○ 臨時理事会

令和4年 9月30日 「名鉄グランドホテル」において
議 題

第1号議案 会員加入の承認について

第2号議案 愛・地球博記念公園（ジブリパーク）シャトルバス
乗り場の管理について

【報告事項】

(1) 令和4年度事業実施状況及び事業予定について

○ 臨時理事会

令和5年 1月27日 「名鉄グランドホテル」において

【報告事項】

(1) 会員資格の喪失について

(2) 第60回愛知県バス協会長優秀自動車運転者表彰式典につ
いて

(3) 令和4年度事業実施状況及び事業予定について

○ 第2回理事会

令和5年 3月29日 「名鉄グランドホテル」において
議 題

第1号議案 令和5年度事業計画（案）について

第2号議案 令和5年度収支予算（案）について

【報告事項】

(1) 3月26日開催 バスの利用促進イベントについて

(2) 令和4年度事業実施状況について

(4-3) 交付金運用委員会

○ 第1回委員会

令和4年 4月14日 「名鉄バス株式会社社会議室」において
議 題

(1) 運輸事業振興助成交付金勘定 令和3年度収支決算(案)

について

○ 第2回委員会

令和5年 3月13日 「名鉄バス株式会社社会議室」において
議 題

(1) 運輸事業振興助成交付金勘定 令和5年度事業計画(案)につ
いて

※ 運輸事業振興助成交付金事業

〈令和4年度交付金交付決定〉令和4年4月1日

〈総事業費〉

輸送の安全の確保に関する事業	25,433,304円
サービスの改善及び向上に関する事業	15,884,750円
公害防止・地球温暖化の防止その他の 環境の保全に関する事業	950,000円
適正化に関する事業	2,502,000円
共同設備の整備・運営に関する事業	0円
計	44,770,054円
〈交付金充当額〉	43,948,000円
〈事業概要〉	会計報告書のとおり

(4-4) 事故防止委員会

○ 第1回委員会

令和4年9月6日 「ウインクあいち」において
講 演

- (1) 「バスが関与する交通事故発生状況」等について
愛知県警察本部交通部高速道路交通警察隊 一木隊長補佐
- (2) 「バス事業における安全対策」について
中部運輸局愛知運輸支局 白木支局長他
- (3) 「公共交通事業者による被害者等支援計画の策定」について
中部運輸局交通政策部バリアフリー推進課 竹内課長補佐

○ 第2回委員会

令和5年 2月15日 「ウインクあいち」において

講 演

(1) 「健康起因による事故撲滅を目指して」

～運転従事者に於ける脳MRI検診を中心として～

一般社団法人運転従事者脳MRI検診支援機構 野口部長

(2) 「安全は健康管理から ～健診結果からわかること～」

全国健康保険協会愛知支部 青木管理栄養士

議 題

(1) 「第60回愛知県バス協会長優秀自動車運転者表彰候補者」審査について

(4-5) 貸切バス実務委員会

○ 第1回委員会

令和5年 3月14日 「ウィンクあいち」において

議 題

(1) 「バス運転者の改善基準告示の改正」について

愛知労働局労働基準部監督課 三宅特別司法監督官

(2) 「貸切バスの運賃・料金制度」等について

中部運輸局自動車交通部旅客第一課 榊原専門官

(3) 「2023年度貸切バス事業者安全性評価認定制度」について

○ その他

貸切バス事業者講習会（中部運輸局と共催） 参加者81名

令和4年 6月22日 「ウィンクあいち」において

講 演

(1) 「令和3年度における巡回指導実施結果」について

一般財団法人中部貸切バス適正化センター 杉本事務局長

(2) 「貸切バスの輸送の安全確保の徹底」について

中部運輸局自動車技術安全部保安・環境課 渡邊課長

(3) 「愛知県バス協会会員向け各種助成」について

(4-6) 運輸安全マネジメントセミナー

参加者69名

令和5年 3月13日 「名古屋東京海上日動ビル」において

講 演

「運輸安全マネジメントセミナー(ガイドラインセミナー)」

東京海上ディーアール(株) 床尾主席研究員

(4-7) 運行管理者安全講習会(愛知岐阜三重県合同開催) 参加者 53名
令和4年 8月31日 「名古屋東京海上日動ビル」において
講演

- ・運行管理部門向けセミナー
「目の健康と自動運転」 ～国土交通省「自動車運送事業者における
視野障害対策マニュアル」への対応～

東京海上ディーアール(株) 花島主席研究員

(4-8) 安全教育セミナー(愛知岐阜三重県合同開催) 参加者 80名
令和5年 1月31日 「名古屋東京海上日動ビル」において
講演

- ・運行管理部門向けセミナー
「健康起因事故を防ぐために ～運行管理者が安全確保のため、ど
のような対応を行うべきか～」

東京海上ディーアール(株) 亀井上級主席研究員

(4-9) CS(顧客満足)セミナー 参加者 26名
令和5年 2月28日 「ウィンクあいち」において
講演

- ・「CS向上のための自信を持って輝けるモチベーションアップ術」に
ついて
H o s n i c o 馬木講師

(4-10) 救命講習会 参加者 20名
令和5年 2月8日 「愛知県自動車会館」において
講習内容

- ・「成人に対する心肺蘇生法」、「AEDの取扱い方法」他
名古屋市消防局応急手当研修センター

(4-11) 運行管理者試験対策講習
○ 第1回 参加者 52名
令和4年 7月4日 「ウィンクあいち」において
講習内容

- ・導入、受験の心得
- ・道路運送法、道路運送車両法
- ・道路交通法、労働基準法、実務上の知識等

○ 第2回 参加者 37名

令和5年 1月25日 「ウィンクあいち」において

講習内容

- ・導入、受験の心得
- ・道路運送法、道路運送車両法
- ・道路交通法、労働基準法、実務上の知識等

(5) 外部会議	中部運輸局関係	6回
	愛知運輸支局関係	10回
	日本バス協会関係	12回
	中部バス協会関係	10回
	自動車会議所関係	12回
	交通安全関係	4回
	観光・旅行業関係	6回
	道路関係	6回
	環境関係	2回
	防災関係	8回
	愛知県バス対策協議会	5回
	地域公共交通会議 及び活性化・再生協議会	93回
	その他	27回

(5-1) 愛知県バス対策協議会

○ 第1回幹事会

令和4年 6月16日 「愛知県自治センター」において

議題

- (1) 令和5年度地域間幹線系統への位置付け申し出路線に係る対応案について（協議事項）
- (2) 令和5年度愛知県地域間幹線系統確保維持計画の策定について（協議事項）

○ 第2回幹事会

令和4年 8月17日 「愛知県自治センター」において

議 題

- (1) 「令和4年10月1日付廃止」申し出路線に係る対応（案）
について（協議事項）
- (2) 令和4年度愛知県地域間幹線系統確保維持計画に係る変更について（協議事項）
- (3) 令和5年度愛知県地域間幹線系統確保維持計画に係る変更について（協議事項）

○ 第3回幹事会（書面開催）

令和4年 9月7日

議 題

- (1) 令和5年度地域間幹線系統確保維持計画の変更について（知多乗合、協議事項）
- (2) 令和5年度地域間幹線系統確保維持計画の変更について（ふれんどバス、協議事項）

○ 第4回幹事会

令和5年 1月20日 「愛知県議会議事堂」において

議 題

- (1) 令和4年度地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価について（協議事項）
- (2) 中運局公示第240号「道路運送法施行規則第15条の4第3号の規定に基づく「旅客の利便を阻害しない場合」」の一部改正について（協議事項）

○ 第1回協議会

令和5年 1月20日 「愛知県議会議事堂」において

議 題

- (1) 令和4年度第4回愛知県バス対策協議会幹事会の協議事項の承認について（協議事項）
- (2) 愛知県公共交通協議会（仮称）の設置について（協議事項）

※承認により、愛知県公共交通協議会設置（改組）令和5年1月20日施行

これまでバス対策協議会で検討された議題は、今後「バス対策部会」「作業部会」で協議が行われる。

(5-2) 中部国際空港バスターミナル運営協議会

○ 理事会

令和4年5月25日 「名鉄バス株式会社社会議室」において

議 題

- ・第1号議案 令和4年度以降の中部国際空港バスターミナル運営協議会会費（案）について
- ・報告事項 券売機更新の見送りについて
令和3年度以降の中部国際空港バスターミナル運営協議会会費確定について
- ・その他 各社の近況及び復便後サービスレベルについて
利用促進の取り組みについて

○ 通常総会

令和4年6月15日 「名鉄バス株式会社社会議室」において

議 題

- ・第1号議案 令和3年度会計報告及び会費の精算について
- ・第2号議案 令和4年度収支予算（案）及び概算会費について
- ・報告事項 令和3年度「共同施設の設置・運営に関する事業」について
- ・その他 最新旅客動向について（中部国際空港）
中部国際空港災害時情報掲示板「加ノロ」について

(5-3) 名古屋駅貸切バス乗車システム運営協議会

○ 理事会（書面開催）

令和4年9月1日

議 題

- ・第1号議案 令和3年度決算報告（案）について
- 報告事項
- ・名古屋駅貸切バス乗車予約センターの現状について

○ その他

令和5年 1 月 3 0 日（書面通知）

議 題

・名古屋駅貸切バス乗車システム運営協議会のインボイス制度（適格請求書等保存方式）登録手続きについて

(6) 表彰式	国土交通大臣表彰	1回
	中部運輸局長表彰	1回
	愛知運輸支局長表彰	1回
	協会長表彰	1回
	交通栄誉章「緑十字銀章、銅章」	1回
	中部管区警察局長表彰	1回
	愛知県警察本部長表彰	1回
	愛知県高速道路交通安全協議会表彰	1回

○ 優秀自動車運転者バス協会長表彰受賞者（第60回）

受賞者	30年以上	3名
	25年以上	5名
	20年以上	10名
	15年以上	14名
	10年以上	57名
	計	89名

《事業者別優秀自動車運転者表彰者数》

事業者名	30年	25年	20年	15年	10年	合計
名鉄バス(株)	2		4	2	15	23
名古屋市交通局	1	3	2	5	27	38
豊鉄バス(株)		2	4	4	7	17
名鉄観光バス(株)					3	3
ジェイアール東海バス(株)				3	4	7
(株)ナゴヤシップサービス					1	1
総計	3	5	10	14	57	89

(7) 新型コロナウイルス感染症への対応

- 感染予防、経営支援、需要喚起策等における要望活動
 - ・令和4年4月25日 国土交通大臣宛
「バス事業存続のための支援要望書」
 - ・令和4年5月27日 愛知県知事宛
「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の創設に伴うバス事業者への支援要望について」

- バス利用回復に向けての利用促進のイベント
 - ・令和5年3月26日 「知立駅前」において
愛知県バス協会、愛知運輸支局共催 知立市、バス事業者協力
空港バス、高速バスの体験乗車 (343名乗車)
啓発チラシ、啓発グッズの配布 (800セット)

(8) 貸切バス新規許可等申請状況 (令和4年度)

① 事業者数 129者 (令和5年3月31日現在)

② 貸切バスの事業者数・車両数

	事業者数 (者)	車両数 (両)			
		大型	中型	小型	合計
令和3年度 (R4.3末)	132	1,233	245	565	2,043
令和4年度 (R5.3末)	129	1,208	225	549	1,982
前年比	-3	-25	-20	-16	-61

③ 新規許可 (件)

区分	前年未処理	申請	許可	却下・取下	未処理
新規	0	0	0	0	0

④ 区域拡大 (県内営業所新設を伴う案件) (件)

区分	前年未処理	申請	許可	却下・取下	未処理

区 括	0	0	0	0	0
-----	---	---	---	---	---

⑤ 譲渡譲受 (件)

区分	前年未処理	申 請	許 可	却下・取下	未処理
譲受	0	1	1	0	0

〔処理事案〕

・令和4年11月9日 認可

申 請 者 栄伸観光 株式会社

(株式会社キーピング運輸より譲受)

営 業 所 愛知県稲沢市長東町観音寺田194番地

事業用自動車 大型3両、中型2両、小型2両

(9) 貸切バス事業の撤退状況 (令和4年度)

①事業廃止・・・2者

・豊鉄観光バス 株式会社 (豊鉄バス(株)に吸収合併 ※令和5年4月1日付)

・渥美交通 株式会社

②許可更新不可・・・1者

・株式会社 大地観光 (令和4年10月20日をもって不許可)